

電話再診料・時間外診察などについて

電話でご相談などをいただいた場合、健康保険法の規定により料金をいただきます。

時間外・深夜・休日の場合は再診料又は電話再診料に、それぞれ加算された料金になります。

令和3年5月1日
よこはま港南台地域包括ケア病院